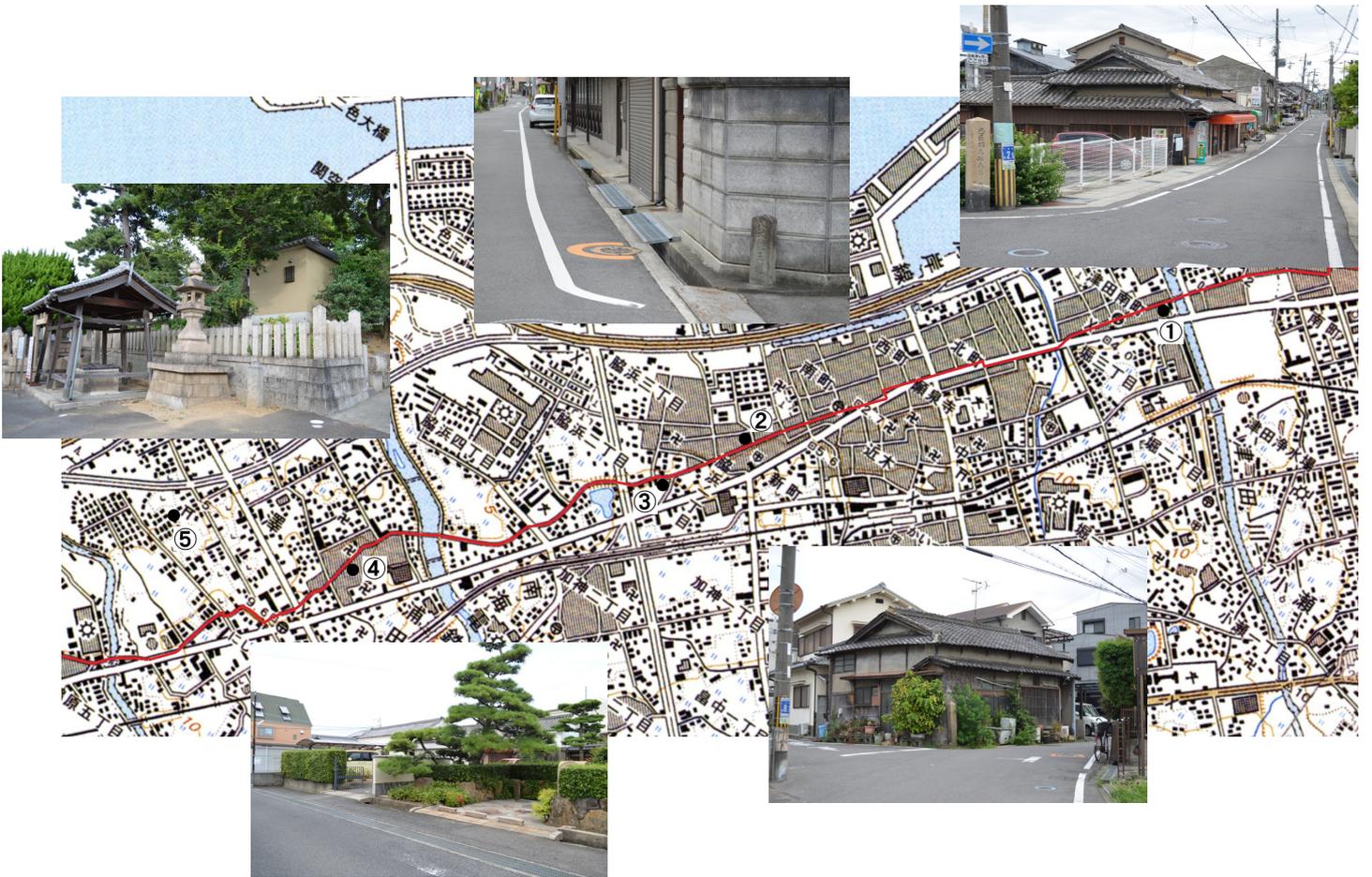


テンパス

2015年（平成27年）56号



紀州街道沿いの道しるべ

も く じ

紀州街道沿いの道しるべ

千石堀城跡の発掘調査その2

古文書をひも解く

古文書講座 - 市内にのこる身近な古文書 -

学校の先生、わが町貝塚の歴史について学びを深める

紀州街道沿いの道しるべ

紀州街道は大阪と和歌山を結ぶ街道で、江戸時代には大坂と和歌山、泉州地域を結ぶ街道として広く利用され、紀州藩や岸和田藩の参勤交代（さんきんこうたい）にも使われました。

街道は大阪府中央区にある高麗橋（こうらいばし）を起点に南下し、泉州を縦断し、泉佐野市下瓦屋付近で熊野街道と合流し、和歌山県和歌山市と岩出市の境にある雄ノ山峠（おのやまとうげ）を越えて和歌山市内へと続きます。貝塚市域の紀州街道は、府道 204 号堺阪南線（旧国道 26 号）と合流する堀 3 丁目から南町の区間以外では、舗装道路にはなっているものの旧道がほぼ残っています。

今回は紀州街道沿いにある道しるべを紹介します。普段何気なく目にしている道しるべがどのようなものか、実際に確認する手がかりにしてください。

①捕鳥部万墓ならびに犬塚道程標

岸和田市八田町にある捕鳥部万（とりべのよろず／『日本書紀』に登場する飛鳥時代の武人）とその愛犬の墓までの道のりを示す道しるべです。1871（明治 4）年 1 月に勢州（せいしゅう＝伊勢国、現在の三重県）の杉本荘陸という人が、泉州の津田祖（はじめ）・塚本太三右衛門・田中作左衛門の協力を得て建てたものです。正面には「忠臣捕鳥部萬墓并（ならびに）犬塚 是（これ）ヨリ三十丁」（30 丁＝約 3.3km）、左面に「おくつきのしる人のミか世の人の／君につなげん道もしるへく 隆重」という和歌一首、右面には建立者たちの名まえ、裏面には建立年月が刻まれています。津田川に架かる岸見橋の南端すぐの交差点脇に建てられていますが、ここは紀州街道から岸和田市内陸部の阿間河滝町方面へ向かう道が分岐する場所にあたります。



②八大龍王社道標

脇浜の高麗（たかおかみ）神社（脇浜戎大社）の参道を示す道しるべです。江戸時代のもので、正面に「八大龍王道」と刻まれており、紀州街道から高麗神社への参詣道が分岐する場所に建てられたものです。側面に「施主中田屋」と刻まれた同形のものが神社境内の参道脇にも残されています。江戸時代以前の高麗神社は八大龍王社とよばれ、貝塚市域では王子の南近義（みなみこぎ）神社や和泉葛城山頂の高麗神社とともに水や雨の神として信仰され、古くから雨乞（あまご）い神事が行なわれていました。



③紀州・粉河街道分岐点道標

紀州街道と和歌山県紀の川市粉河（こかわ）に向かう粉河街道との分岐点を示す道しるべで、脇浜会館前の三叉路に建てられています。1906（明治39）年3月に大阪府によって建てられたもので、正面の左右に「右 国道第廿（にじゅう）九号路線 佐野 加太 和歌山道」、「左 粉河街道 犬鳴山不動 粉河」とそれぞれ刻まれています。紀州街道は東京から大阪を経て和歌山へ向かう主要な路線の一つであったことから、1885（明治18）年に国道29号線となりました（1920（大正9）年まで）。また、粉河街道は脇浜を抜けると王子で熊野街道と交わり、熊取町朝代（あさしろ）、泉佐野市大木（おおぎ）を経て、和歌山県紀の川市粉河に至る街道です。

④妙見山道標

市立西小学校周辺の妙見山あるいは長楽寺山とよばれた場所を示す道しるべで、正面に「右 妙見山」、右面に「施主紀州若山（＝和歌山）沈香（じんこう）屋佐次右エ門」と刻まれています。現在は沢の個人宅の門前にありますが別の場所から移されてきたもので、もと建てられていた場所は不明です。妙見山には、平安時代中期に編纂された『延喜式』神名帳（えんぎしきじんみょうちょう）に記載のある畠中の神前（こうざき）神社のほか、神前の鹿島神社・八坂神社などの神社があり、いずれも明治時代に脇浜の高麗神社に合祀（ごうし）されています。

⑤八品神社道標

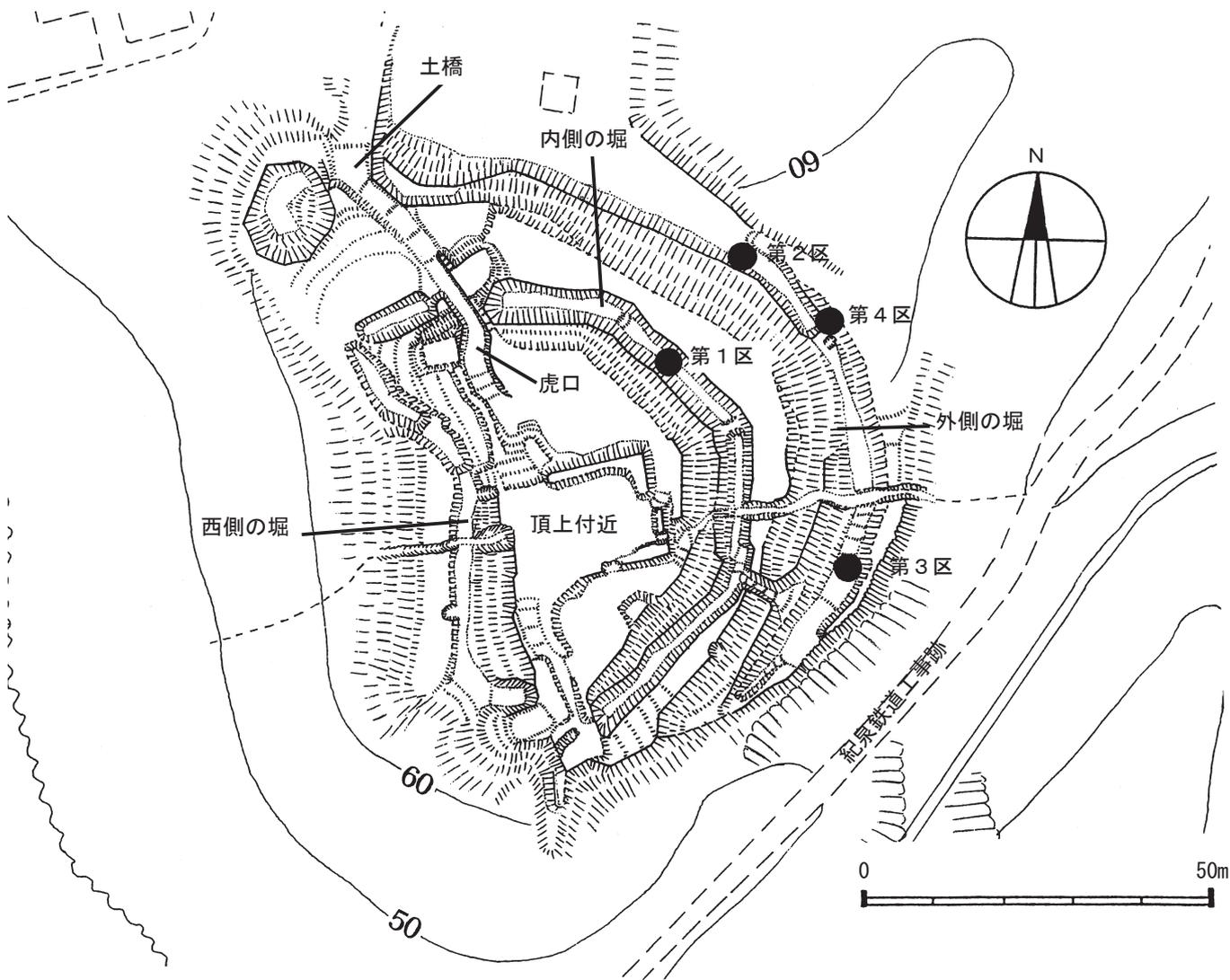
沢にある櫛の神さま八品神社までの道のりを示す道しるべです。江戸時代に櫛問屋たちによって建てられたもので、正面には「八品大明神 是（これ）ヨリ二丁／左 紀州道」（2丁＝約220m）、左面には「櫛問屋仲」、上部の円柱形の部分には「東 南 西 北」と方角が刻まれています。現在は八品神社の境内脇に移されていますが、もとは紀州街道と八品神社への参道が分岐する場所に建てられていたものと思われます。テンプス第55号で紹介した八品神社八人衆共有文書によると、むかしの紀州街道からの参道入り口は、鳥居や灯ろう・狛犬（こまいぬ）などがおかれた広場のような空間になっていたことが明らかになっています。

今回紹介した紀州街道沿いの道しるべに加えて、熊野街道、水間街道沿いの道しるべについてもテンプスで紹介していく予定です。



千石堀城跡の発掘調査その2

根来衆の出城として造られた千石堀城跡は、「根来出城配置図」（江戸時代製作）に二重の堀がめぐらされ「今城」と標記されています。これまでの発掘調査（平成25年度より実施）は、外側の堀の北部分、虎口（こぐち）、西側の堀、頂上付近に調査区を設けて行ってきました（テンプス53号、55号）。今回は、東側に二重にめぐる堀の状況を確認するために調査を行いました。



第1区

第1区は、内側の堀に設定した調査区です。検出した堀の幅は約3.5m、深さ1.8mです。段上部と堀の最深部との高低差は約4mあります。地層堆積状況は、堀以外の部分は、腐植土層（層厚0.1m）の下がすぐに自然の地層です。堀は一度に埋め戻されたことが地層の状況から明らかとなりました。遺物は堀の中から石造物の方形蓮華座が出土しています。



内側の堀の様子

第2区

第2区は、外側の堀に設定した調査区です。検出した堀の幅は約5.6m、深さ1.8mです。

段上部と堀の最深部との高低差は5m以上あります。堀が西側から弓状に続くことが確認できました。遺物は出土していません。



外側の堀の様子（第2区）



外側の堀の様子（第3区）

第3区

千石堀城跡の東南から南部分は、紀泉鉄道の工事により斜面の一部が削り取られています。堀についても削り取られた可能性が考えられました。第3区は、堀が工事の影響を受けたかどうか確認するために設定した調査区です。調査によって検出した堀の幅は約6.7m、深さ1.6mで、段上部と堀の最深部との高低差は、約5m以上あることがわかり、工事の影響はほとんど受けていないことが明らかとなりました。

第4区

第4区付近は、外側の堀の北東側にのびる尾根があり、本城にかかわる施設等の可能性が考えられたため、調査区を堀から東側の尾根の一部にかけて設定して調査を実施しました。城に関係するような遺構等は確認できず、二重の堀より外側に城が広がっていなかったことが確認できました。

今回の調査では、内側の堀が良好にのこり、以前の結果とあわせて一度に埋め戻されていること。外側の堀についても、土橋付近から南側まで良好にのこっていることが確認できました。

また、千石堀城跡の敷地内にのこる石造物には五輪塔、宝篋印塔（ほうきょういんとう）といった墓石があります。これらの石造物の中には、城ができるより前の天文7（1538）年11月23日の年号が刻まれているものがあります。また今回、第1区の堀の中から出土した石造物と同一規格と考えられるものもあります。これまでの調査で出土した16世紀代の瓦とあわせて、もともこの丘陵地には寺院またはそれに類似した施設があり、そこに手を加えて根来寺が城を築いたものと考えられます。



敷地内にある石造物



内側の堀出土の石造物（第1区）

古文書をひも解く

◆牛をめぐる裁判～「黒牡丹浪花論記（くろぼたんなにわろんき）」

江戸時代の牛は、食用としてではなく、人や荷物を運び、田畑を耕すために飼われていました。村々においては農家で飼育されましたが、乳製品を作るために使われるのではなく、犁（すき）や馬鍬（まぐわ）などをひかせ田畑を耕しました。

この農耕に用いる牛をめぐる裁判の記録として、要家文書「黒牡丹浪花論記」という帳面がのこされています。明和7（1770）年正月から始まる冒頭部分は日記風に書かれています。それによると、まず正月18日に大坂町奉行所から岸和田藩はじめ



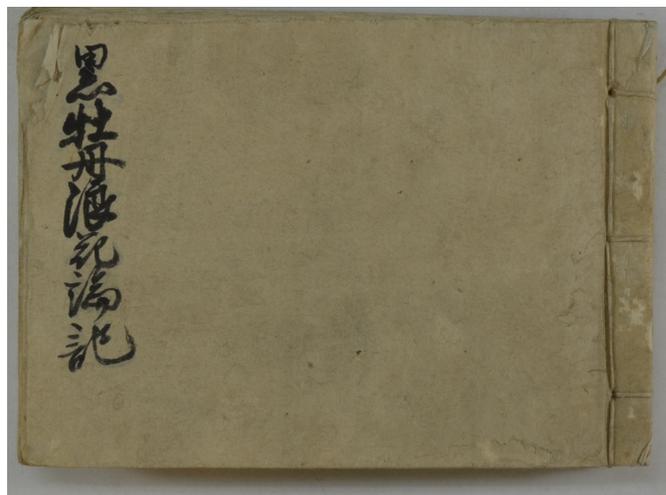
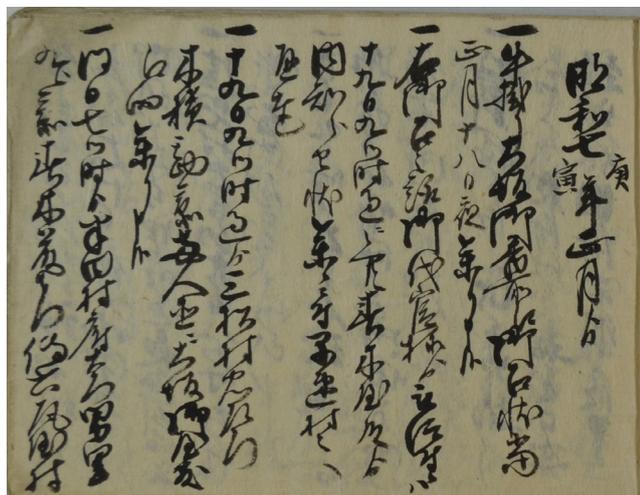
田おこしのようす『貝塚市の70年』より

112か村の代表となる庄屋たちへ呼び出し状が届き、20日八つ時（午後2時ごろ）に町奉行所で与力より、牛をめぐる訴えの中身が確認されました。与力はこの件を話し合いで解決しようと考えていたものの、話し合いが不調に終わったため両者を注意したところ、庄屋たちは「話し合いで解決したいのですが、相手である孫右衛門の言い分のままでは納得ができず、去年の12月に話し合いでは解決できないと奉行所へ申し上げました」と答えています。

訴えた天王寺村（現在の大阪市天王寺区を中心に広がる大きな村）で牛博労（うしばくろう＝牛のことに詳しく、その売買などを仕事にする者）の孫右衛門という人物は、「天王寺牛市が幕府から許可を得て開いていて、牛の取引は必ず牛市を通さなくてはならない。」、と主張しました。

これに対し、庄屋たちは「但馬（たじま＝兵庫県北部）に自分たちの中で良い牛を見分けることができる牛目利（うしめきき）を向かわせ、連れ帰ってきています。牛市のできる以前からのことですし、商売でおこなっているのではありません」と反論しました。これを皮切りに、「黒牡丹浪花論記」では、丸一年（12月15日まで）のようす、裁判の全容を知ることができます。

なお、今年5月から、参加者が交代で解説し発表し合う「古文書を読む会」において、読み進めているところです。今の時代の農業では、農耕牛はトラクターに取って替わりましたが、かつての農業における牛の位置づけや、江戸時代の裁判のようすをうかがえる貴重な歴史資料です。



「黒牡丹浪花論記」（右：表紙、左：本文）

古文書講座 - 市内にのこる身近な古文書 -

◆「江戸時代の村掟」

平成 27 年 5 月 20 日から 6 月 24 日にかけて毎週水曜日の 5 回にわたり、「江戸時代の村掟」と題して古文書講座を開催しました。

今回は、江戸時代の村人たちによって取り決められた「村掟」がどのように作られたのか、領主が出す「御触書」との対比のなかで、村人たちが自らを律するしくみを見ていきました。

「村掟」といっても、中世の村のよう



古文書講座の様子

に死罪や追放刑などの強い仕置き権はありません。それらは幕府や藩の奉行が裁くもので、「村掟」に背いても「過料」と呼ばれる罰金が科される程度のものでした。また、その内容は生活に直結しています。服装では、冬場でも綿の入った羽織は着てはならず、すぐに売り払って薄い夏用の羽織を着るようにと厳しいものでした。また、新しく鯉のぼりを作ってはいけないといった、こと細かな内容にまで及んでいます。これらは「簡略」と呼ばれ、少しでもぜいたくだと感じるものは、村人たちで自粛して我慢をしようというものでした。幕府や藩が奨励する「質素儉約」と似ていますが、上から言われて守らされる「質素儉約」に対して、人びとのほうから積極的に進めようというのが「簡略」です。年貢などの税が払えないという、「ぜいたくはけしからん、もっと節約せよ」という動きが強まる時代でした。

このように、古文書講座では江戸時代の古文書をもとに、当時の人びとの暮らしに注目していますので、奮ってご参加ください。

□古文書講座 48（通算 227 回～ 231 回）開催中です

□古文書講座 48（通算 227 回～ 231 回）開催のお知らせ

テ — マ：江戸時代の土地売買と請け戻し

日 時：第 1 回 平成 27 年 10 月 21 日、第 2 回 10 月 28 日、第 3 回 11 月 11 日

第 4 回 11 月 18 日、第 5 回 11 月 25 日

いずれも水曜日午後 1 時 30 分～ 4 時

会 場：貝塚市民図書館 2 階視聴覚室

資 料 代：100 円

申 込：住所、氏名、電話番号を明記の上、はがき・Eメール・FAX、電話いずれかで、下記まで事前にお申込みください。

連 絡 先 〒 597-8585 貝塚市島中 1 丁目 12 - 1（貝塚市民図書館 2 階）貝塚市郷土資料室

T E L 072 (433) 7205 / F A X 072 (433) 7107

E mail shiryoushitsu@city.kaizuka.lg.jp

学校の先生、わが町貝塚の歴史について学びを深める

貝塚市では、「夢」を持ち、たくましく生き、貝塚で学び育ったことを「誇」らしく語ることでできる子どもの育成をめざしています。そんな子どもたちをはぐくむ学びが「貝塚学」です。「貝塚学」の一環として、教職員自身が広く深く貝塚を知るために「誇れる貝塚」講座を実施しています。

今年度は7月に、北小学校区の寺内町フィールドワークを実施しました。古い町なみを今に伝える貝塚寺内町を歩き、「ツシ二階」（2階の窓際が低い構造となっている）や「虫籠窓（むしこまど）」（虫かごのような窓の形）など江戸時代の民家の特徴を知るとともに、感田神社にのこる寺内町の濠跡や境内の様子など、身近なところに歴史が息づいていることを感じる機会になりました。とりわけ、江戸時代後期から明治時代に廻船問屋として活躍した廣海家が、

田畑の肥料に用いた鯧粕（にしんかす）を運ぶために遠く小樽や函館まで船を出していたことや、秋田や新潟などの米を貝塚までもたらしていた話に、驚きの声を上げました。

また、最後に訪れた願泉寺では、約7年かけた平成の大修理の話に接しました。まだ使える古い瓦と新しい瓦を両方用いて葺き替えるとともに、地震対策など新しい建築技術を取り入れていることや、本堂にある天井絵の復元の取り組みに興味深く受け止めました。今回の講座は、先生方にとって新しいものと古いものとを合わせながら、未来へ引き継いでいくことの大切さを学ぶ機会になりました。



おおさかふみんネット現地見学会「水間街道を歩く」

水間寺への参詣道である水間街道を散策します。

開催日時：11月15日（日）午前10時00分～午後3時00分（雨天決行）

集合場所：水間鉄道貝塚駅改札前（貝塚駅 - 石才駅間は水間鉄道を利用します）

定員：50名（先着申込順）

参加費：無料（交通費自己負担）

持物：弁当、水筒、雨具、敷き物等は各自でご用意ください。

申込：住所・氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールで下記までお申し込みください。

申込・問合せ先 貝塚市郷土資料室 電話 072(433)7205、Fax072(433)7107、

Eメール shiryoushitsu@city.kaizuka.lg.jp

かいづか文化財だよりテンプス 56号

平成27年10月30日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1

Tel (072) 433-7126 Fax (072) 433-7107

Email: shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷：(株)帯谷印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年3回発行：各1,000部 印刷単価：41.58円



貝塚市イメージ
キャラクター

つげさん

貝塚市特産品「つげ蒟」をモチーフとしたデザイン。

イベントごとが大好き。普段はのんびり、でも祭りには萌えます。

